「令和７年８月６日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害等」で被災されたお客さまを対象とする手数料免除について

この度の「令和７年８月６日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害等」により被災された皆さまに、心からお見舞い申しあげます。

のと共栄信用金庫（理事長 鰀目孝和）は、被災されたお客さまを対象に手数料を一部免除いたしますのでご案内します。

１．対象となるお客さま

大雨災害に関する「り災証明書」等の交付を受けた個人および事業者（法人、個人事業主）

２．免除対象の手数料

種類			単位	手数料金額（税込）
条件変更手数料	証書貸付	消費性資金	１件	１１，０００円
		事業性資金	１件	３３，０００円
一部繰上償還手数料	事業性資金 ※条件変更時のみ		１件	３３，０００円
全額繰上償還手数料	事業性資金 ※条件変更時のみ		１件	３３，０００円
住宅ローン取扱手数料	機関保証付		１件	３３，０００円
	上記以外		１件	ご融資金額×０．３３％

３．実施期限

令和８年６月３０日（火）

以 上